

(様式3)

## 会議の要旨（議事録）

会議の名称	第18回鳥栖市地域公共交通会議、第18回鳥栖市地域公共交通活性化協議会 合同会議		
開催日時	平成26年2月28日(金) 15:00～	開催場所	鳥栖市役所 3階大会議室
出席者数	22人	傍聴人数	0人
議題	(1)鳥栖市ミニバス運賃の据え置きについて (2)平成25年度 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について (3)平成25年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 （生活交通ネットワーク計画に基づく事業）について (4)平成26年度 事業計画（案）について		
配布資料	(1)鳥栖市ミニバス運賃の据え置きについて (2)平成25年度 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について (3)平成25年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 （生活交通ネットワーク計画に基づく事業）について (4)平成26年度 事業計画（案）について (5)路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用状況について		
所管課	（課名）国道・交通対策課（電話番号）85-3602		

## 協 議 （ 議 事 ） 録

議 題	第 18 回地域公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会 合同会議
日 時	平成 26 年 2 月 28 日（金） 15 時 00 分～17 時 00 分
場 所	3 階大会議室
出席者	<p>&lt;委員&gt; 井上委員、伊佐委員、橋本委員、川下委員、森川委員、大隈委員、藤委員、下田委員、今村委員、小石委員、吉村委員、古賀委員、八谷委員（代理：高塚氏）、松田委員、吉富委員（代理：古賀氏）、河島委員（代理：大迫氏）</p> <p>&lt;事務局&gt; 国道・交通対策課 5 人</p>

### 《結果》

- 議案第 1 号 鳥栖市ミニバス運賃の据え置きについて【承認】  
 議案第 2 号 平成 25 年度 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について【承認】  
 議案第 3 号 平成 25 年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価【承認】  
 （生活交通ネットワーク計画に基づく事業）について  
 議案第 4 号 平成 26 年度 事業計画（案）について【承認】

### 《意見等》

#### （議案第 1 号）

- 路線バスの運賃については、消費税改正に伴い、市内では、180 円までは据え置き、190 円から 10 円値上げを行う予定している。
- 利用者から見ると望ましいのではないか。

#### （議案第 2 号）

- 交通空白地域の概念はどのように決めているのか。
- 平成 21 年 3 月に鳥栖市地域公共交通総合連携計画の中で、バス停から半径 300m、鉄道駅から半径 500m の範囲から漏れる集落で市内 7 か所設定した。
- 路線バス等が運行している際、利用者等から道路の不具合等や要望等の御意見は受けているのか。
- 現在のところ、乗り込み調査等実施した際には、ご意見は頂いていない。

#### （議案第 3 号）

なし。

#### （議案第 4 号）

- バスマップについて、縮尺を入れていただく事で、歩いて行けるか判断ができるので、是非入れていただきたい。
- 都心部だけでも、鳥栖駅から乗れるバスの一覧の時刻表があると使いやすいと思う。特に市外から来た方は分かりやすいと思う。
- 鳥栖駅から起点になる時刻表があると分かりやすいと思うので、運行事業者としては、鳥栖市と今後協議したい。
- 今後、改善を検討する際に、反映したい。
- 今後、鳥栖市ミニバス基里地区・旭地区循環線の継続運行を検討する際に、利用者の要望等を検証し、改善等を図っていくことが必要ではないか。
- 今後、事務局としては、頂いた要望を中心にできることできないことを検討し、具体的な改善策を次回の協議会でお示したいと考えている。
- 次回の協議会で改善策の結論を出すのか。
- まずは、6 月の協議会で改善案をお諮りしたいと考えている。
- お年寄りの方は買い物するのに、25 分では短いと思う。また、病院でも薬をもらうだけなら、間に合うが診察すると間に合わない。

○特にマックスバリュ村田店の停車時間を増やしていただきと強いお声がある。

(報告 1)

○ミニバス旭地区については、改善が図られているが、要因はなにか。

●旭地区には、年間を通じて、旭地区の地区会長にリーダーシップをとっていただき、高齢者が集まる老人クラブの集まりなど、訪問し、ミニバスの PR 及び高齢者福祉乗車券制度について周知を行った。

○麓線の減少が気になる、新鳥栖駅開業の影響が考えられるが事務局としてはどう捉えているのか。

●新鳥栖駅周辺は、開発等が進み新たに人口が増えている地区であり、商業施設も増えてきている。新鳥栖駅の在来線利用や、近隣商業施設の利用で麓線の利用者が減少していると考えられる。

○若い世代が増えており、自家用車での移動が中心で、バスを利用しないのでは。

○高齢者福祉乗車券の利用データはミニバスだけ示されているが、路線バスには示されていないので、あるのであればお示しいただく事で、利用推移等の分析が可能であるのではないかと。

●路線バスについても、利用データはあるので今後、検討したい。

○4月以降、各地区のお風呂が集約され、鳥栖市中央老人福祉センターと若葉まちづくり推進センターだけの利用になると今後、困る方がでてくるのではないかと。

●

○高齢者福祉乗車券は 9 月末までの使用期限があると聞いているがどうなのか。福祉乗車券制度を 10 月以降も継続していただけないか。

●有効期限は決まっていないと聞いている。昨年の 9 月販売から今年の 9 月までの 1 年間で 4 冊の購入制限がある。このことを勘違いされてあるようなので、事務局としても、公共交通ニュースなどでお知らせする。

また、10 月以降の継続については、現在担当課（社会福祉課）で検討している。（購入制限も）

(議案第 1 号)

○規約中の別表にある社団法人佐賀県バス・タクシー協会とあるのを、一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会に修正してほしい。

●修正したい。

(議案第 4 号)

○資料を配布して説明する PR 方法より、直接ミニバスを持って行きルートを走るなど体験乗車の方が伝わるのでは？

●毎年 9 月にバスの日イベントを実施しているので、その時、無料乗車も行っているので検討する。

○バスの日のイベントの会場に旭地区の方は来ないのではないかと？運行日ではない日曜日に老人会の方々に実施したらどうか。

●運行事業者とも協議し検討したい。

(議案第 5 号)

○今回、旭地区の目標値設定が見直されているが、運輸局は不達成になる回数を何回まで認めているのか。

○不達成だったからといって補助金額に影響はしない。

○今回の目標値について、クリアすることが難しいと思うが。

●目標値設定の根拠として、1 便当たり 1 人乗車と空では走らせることはできないということで最低限の設定をさせていただいている。

目標値をクリアできるよう、今年度利用促進を強化していきたい。